

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県日立市宮田町三五八五番地、最後の住所茨城県日立市滑川本町三丁目一九番二四号 被相続人 亡 丸田 勝広

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月三日

茨城県日立市平和町一丁目一五番二号山忠ビル三階 あおぞら法律事務所

相続財産清算人 弁護士 茂木 亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町九一八番地、最後の住所群馬県吾妻郡東吾妻町原町九一八番地 被相続人 亡 小林 茂明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月三日

群馬県高崎市緑町一二五―五YKビル緑町二〇七 西村法律事務所

相続財産清算人 西村 直行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区東日暮里五丁目一番地、最後の住所埼玉県越谷市大字大林二四一番地一三 被相続人 亡 森岡 清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月三日

埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目一番三五号吾山ビルⅡ四階菅沼法律事務所

相続財産清算人 弁護士 菅沼 博文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区平井七丁目一七一一番地、最後の住所東京都江戸川区西葛西一丁目三番九号グループホームきらら西葛西 被相続人 亡 鈴木 孝尚

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月四日まで請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月三日

東京都千代田区麹町四丁目三番地一号麹町富士ビル三階 本坊法律事務所

相続財産清算人 弁護士 本坊憲緯子

(戸籍上の氏 金田)

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区新町二丁目二二番地、最後の住所東京都町田市南大谷三丁目四一番二号社会福祉法人永寿会 いこいの郷花梨・南大谷 被相続人 亡 乾 正治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月四日まで請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月三日

東京都新宿区新宿二丁目一番五号パークサイドスクエア四階 御苑前総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 松本 弓子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所東京都新宿区西新宿六丁目一五番一―一五一一号 被相続人 亡 佐々木昭司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月四日まで請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月三日

事務所東京都新宿区新宿二―八―一 新宿セブンビル二〇一加園法律事務所

相続財産清算人 弁護士 加園 多大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県羽咋市大町十四番地、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 今井 重子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月三日

石川県輪島市河井町一五部九〇番地二五輪島びまわり基金法律事務所

相続財産清算人 弁護士 平良 卓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区佃一丁目一五番地、最後の住所長野県松本市清水一丁目四番三号コーポまんねん一〇一 被相続人 亡 飯田 博俊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月三日

長野県松本市大手一丁目七番三号駅前ツインビル三〇一あい法律事務所

相続財産清算人 弁護士 李 榮愛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県佐久市白田一二二番地一、最後の住所長野県小諸市己一四三番地一愛灯園 被相続人 亡 鈴木 武明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月三日

長野県佐久市佐久平駅南一五番地三永存第2ビル二階

相続財産清算人 司法書士 依田 淑史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県養老郡養老町西小倉一七番地一、最後の住所岐阜県不破郡垂井町府中二一五四番地 野庵町宮住宅第一棟一〇号 被相続人 亡 福田 和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月四日まで請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月三日

岐阜県大垣市丸の内二丁目二四番地サンピリアンビル三階南 島田法律事務所

相続財産清算人 弁護士 島田 貴士

第30期決算公告

令和8年7月3日 札幌市中央区北一条西三丁目3番地

株式会社ソフトコム

代表取締役 佐藤 健

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	623,755	流動負債(賞与引当金)	270,521
固定資産	98,117	固定負債	(96,423)
		株主資本	19,903
		資本剰余金	431,448
		利益剰余金	90,000
		利益準備金	937
		その他利益剰余金	340,510
		うち当期純利益	22,500
			318,010
			(104,951)
資産合計	721,872	負債・純資産合計	721,872

第74期決算公告

令和8年6月19日 北海道苫小牧市字勇払143番地

日本製紙白老サポート株式会社

代表取締役社長 川崎 秀一

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	296,021	流動負債(賞与引当金)	360,134
固定資産	277,671	固定負債	(88,077)
		負債合計	60,398
			(54,660)
		株主資本	420,532
		資本剰余金	153,160
		利益剰余金	32,000
		利益準備金	40,000
		その他利益剰余金	81,160
		うち当期純利益	8,000
			73,160
			(3,129)
資産合計	573,692	純資産合計	153,160
		負債・純資産合計	573,692